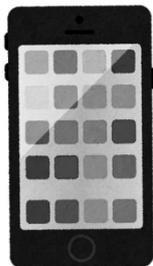
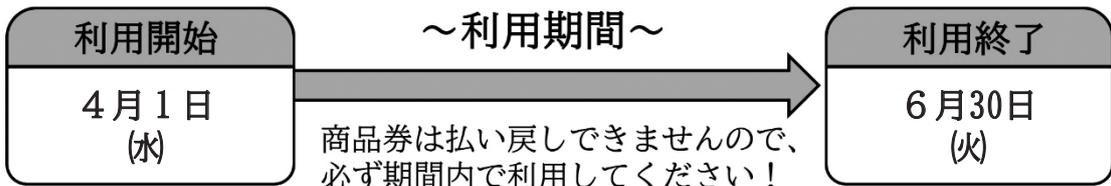


しらおい応援商品券の利用が 始まりました！



取扱店舗の確認方法

商工会ホームページで、利用可能な店舗の一覧が随時更新・掲載されています。

商工会
ホームページ →



商品券の預かり期間について

郵便局での預かり期間が過ぎた商品券は、役場で保管しております。再配送や直接受け取りを希望する場合は、手続きが必要となります。詳細は、町ホームページで確認してください。

白老町
ホームページ →



問い合わせ先：企画政策課 企画政策室 企画係 ☎82-8213

令和8年経済センサス活動調査が行われます

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で「令和8年経済センサス活動調査」を実施します。全国のすべての事業所および企業が対象になります。

支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは4月中旬までにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでご回答をお願いします。回答期限は4月27日(月)です。

インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所などには、5月に北海道知事が任命する調査員が伺って紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出または郵送してください（調査員による調査）。

支所を有する企業等へは5月ごろに本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含めてインターネットまたは郵送でご回答ください（本社一括調査）。

問い合わせ先：企画政策課 広報統計情報係 ☎82-8213

自衛官等募集事務に係る対象者情報の除外申請を受け付けます

町では、自衛隊法等に基づく依頼により、自衛官などの募集事務に係る募集対象者情報（住所・氏名・性別・生年月日）を提供しています。

個人情報の提供を望まない方への配慮として「除外申請」の手続きをしていただくことにより、自衛隊へ提供する名簿から除外いたします。

- 【対象者】 白老町に住民登録している方のうち令和8年度中に18歳および22歳になる男女で日本国籍の方
- ・18歳になる方（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ）
 - ・22歳になる方（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）

【受付期間】 4月1日(水)～30日(木)

【申請方法】 直接提出または郵送での申請となります。本人、法定代理人、法定代理人以外の代理人（委任状が必要）からの申請が可能です。除外申請書に記載し、提出書類と一緒に下記提出先まで直接提出または送付してください。様式については戸籍係の窓口で配布、町ホームページからダウンロードもできます。

【提出先】 〒059-0995白老町大町1丁目1番1号 役場 町民サービス課戸籍係

問い合わせ先：町民サービス課 戸籍係 ☎82-2674